

総括講評

丸亀市男女共同参画審議会
会長 佐藤 友光子

本審議会は、第3次男女共同参画プランまるがめの進行管理のため、施策の実施状況の検証、評価、提言を要請されています。この要請を受け、平成30年8月30日から10月17日まで計6回、部会を開催し、担当課へのヒアリング等の結果、別紙進捗状況一覧のとおり評価いたしました。推進本部をはじめ、担当課におかれましては、以下に記載する審議会からの意見も踏まえ、丸亀市男女共同参画推進条例第4条に規定された市の責務を果たすため、男女共同参画の視点をもった施策を更に推進されることを望みます。

記

1. 推進体制について

今回の評価にあたり、審議会では担当課へのヒアリングを初めて実施しました。ヒアリングの結果、数値に表しきれない成果もあり、評価できる取り組みが多数あることを確認しました。一方、期待した成果や進捗が見られない施策もありました。進捗状況一覧にてC評価を受けた施策事業課においては、「どうすれば男女共同参画の視点が施策に組み込めるのか」課題意識を持って検討し、担当課長を中心に取り組み方の改善を図り、確実に実行されることを強く望みます。

2. 目に見える成果について

平成29年2月24日、現行プラン策定にあたって、審議会から答申書を提出しました。この中に、「二つの重点目標については、今後5年間に取り組むべき重要課題であるため、目に見える形での成果を報告できるよう取り組んでください」とあります。今回の評価では、様々な課題が浮き彫りとなりましたが、その中で特に残念なのが、二つの重点目標が「あまり進捗していない」という結果となっていることです。この評価の意味を十分理解したうえで、今後の施策に取り組まれるよう強く望みます。

特に各部会ヒアリング実施時に担当課へ意見を述べているものについては、事業に反映ができていないか次回実績報告の評価の際、確認します。

平成31年3月7日